

# 田原市生涯学習振興計画



令和3年3月  
田原市生涯学習課

## 目 次

### 第1章 計画の改定に当たって

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	生涯学習の役割	3

### 第2章 目指す方向性

1	基本理念	4
2	現状と課題	5
3	重点目標	8

### 第3章 取り組む施策と具体的な施策の推進方法

1	学ぶ機会を充実します	9
2	学びを活かす機会を充実します	12
3	学びを支える環境を充実します	14

### 参考資料

用語説明	17
------	----

# 1 計画改定の趣旨

田原市では、平成28年3月に平成28年度から平成32年度（令和2年度）までを計画期間とする田原市生涯学習振興計画を策定し、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念に、実践的かつ具体的なアクションプランにより生涯学習の推進に取り組んできたところです。

令和元年10月にはふるさと教育センターが開設され、より一層ふるさと教育・生涯学習に対する環境が整備される中、今回、生涯学習振興計画の計画期間である5年目を迎えることに加え、社会情勢の急速な変化による人口減少、少子高齢化、情報化、ライフスタイルや価値観の多様化、新しい生活様式への対応等、社会を取り巻く新たな課題へ対応するため計画を改定するものです。

一方で、平成27年度に策定された教育大綱についても5年が経過することから改定が予定されており、「スポーツ推進計画」や「生涯読書振興計画」等も策定されています。

なお、本計画ではスポーツの推進に関する分野、生涯読書の振興に関する分野については、生涯学習における関連を述べるに止め、詳細はそれぞれの計画に委ねるものとしています。

（計画改定の背景）

◎生涯学習に係る流れ

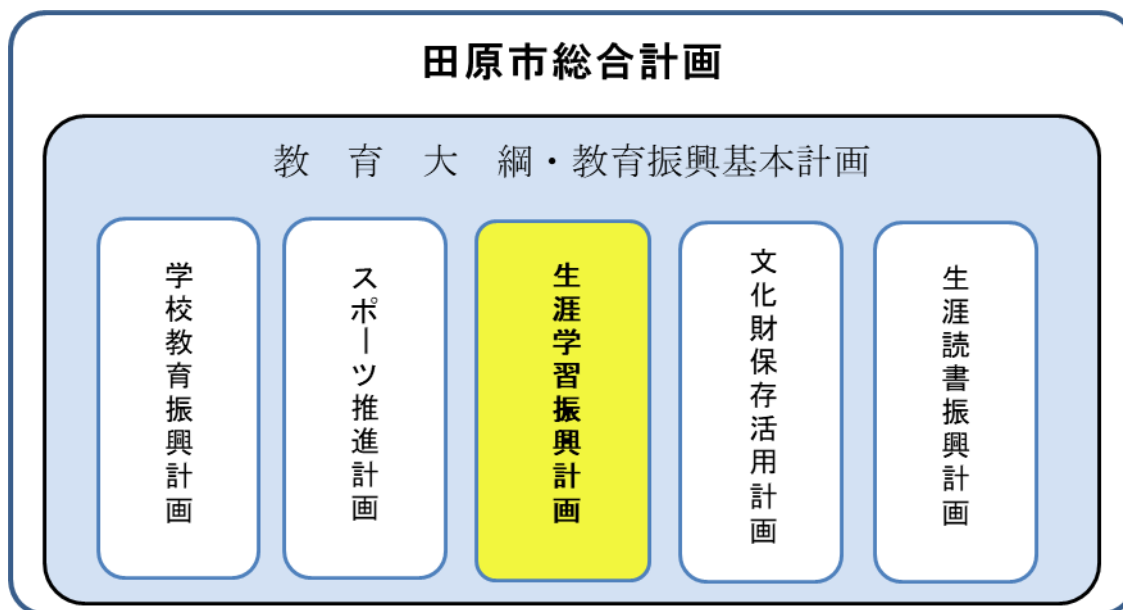
年度	項目	内容等
平成22	田原市教育振興基本計画策定	○平成28年度までの7年間を計画期間として田原市が目指すべき教育のあり方と取組を示す
24	田原市生涯学習推進計画策定	○平成28年度までの5年間を計画期間として生涯学習の推進の考え方・体系を明らかにする
26	田原市教育振興基本計画の緊急課題対応プラン策定	○田原の教育が直面する緊急課題を絞り、実践的な対応プランを提示
26	田原市教育委員会組織改編	○文化生涯学習課・スポーツ課を新設
27	田原市生涯読書振興計画策定	○「誰もが自然に読書に親しめるまち」をビジョンに平成31年度までを計画期間として策定
27	田原市生涯学習振興計画策定	○平成32年度までの5年間を計画期間として生涯学習推進の考え方や体系を示す
28	田原市教育委員会組織改編	○文化生涯学習課を生涯学習課と文化財課に改編
28	田原市スポーツ推進計画策定	○平成37年度までの10年間を計画期間としてスポーツ推進のための計画を明らかにする。
令和2	田原市生涯学習振興計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として生涯学習振興の考え方や体系を示す
2	田原市生涯読書振興計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として生涯読書振興の考え方や体系を示す
2	田原市スポーツ推進計画アクションプラン見直し	○5年経過により中間評価の実施
2	田原市文化財保存活用計画策定（予定）	○文化財活用の考え方や体系を示す

## ◎関連法令における生涯学習の位置付け

法令	規定内容
教育基本法 (第3条)	(生涯学習の理念) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
社会教育法 (第3条)	(地方公共団体の任務) 国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「田原市総合計画」や「教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえて、生涯学習振興の考え方や体系を明らかにするものです。さらに、関連する他の部門別計画との連携を図ります。



## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

## 4 生涯学習の役割

### (1) 生涯学習とは

#### ◎生涯学習の概念

「生涯学習」とは、一般的には人々が生涯（乳幼児期からシニア期までの各段階）に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、様々な機会において行う学習の意味で用いられます。

また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

教育基本法の中では、第3条において生涯学習の基本理念が規定されています。（◎関連法令における生涯学習課の位置づけ参照）

さらに平成27年9月には国連において持続可能な開発目標（SDGs<sup>※1</sup>）が採択されました。その中では「目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標が示されています。

このように、生涯学習は人々の生涯を通して多様な機会・方法により展開される学習や活動の中で、個人の人生を充実したものにすることでなく、人と人とのつながりや、お互いに尊重し合い、交流を深めることで、幸せと誇りを感じることができる、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。

### (2) 生涯学習の必要性と効果

「田原市教育振興基本計画」では、めまぐるしく変化する社会環境により生じた課題への対応をより実効的に進めるため、「渥美半島の自然、歴史・伝統文化、そして豊富な人材を持つ田原市全体を教育のフィールドとして活用する”ふるさとに学ぶ教育”を重視し、ふるさとならではの文化資源を再発見・再評価し活用する。」ことを、田原市の文化振興の基本理念としています。

なぜなら学びを通じて人と人とのつながり、生きがいを感じられる地域社会の構築を押し進めることが、人づくりからつながる街づくりや地域社会全体の教育力の向上をはじめ、様々な場面に効果が波及すると考えるからです。

このため、生きがいを感じられる生涯学習社会の実現を目指して、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、また、その成果を他の人の学びに活かすことのできる環境づくりに取り組む必要があります。

## 第2章 目指す方向性

### 1 基本理念

#### ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり

生涯学習社会の実現を目指す本計画の取組は、田原の人づくりを効果的に実現するために推進するものです。その方向性は、上位計画の「教育大綱・田原市教育振興基本計画」を踏まえ、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念とします。

(田原市教育振興基本計画における基本理念の考え方)

田原市では、これまでの地域の特色や営みを活かした取組を受け継ぎ、本市の自然や歴史・伝統文化の良さを理解し、本市への愛着心を育み、本市の持つ素晴らしさを次の世代へ継承する人づくりを進めたいと考えます。さらに、地域を理解したうえで、広い視野を持って社会に貢献することができるような人づくりを行い、新たな文化の創出・発展につなげたいと考えます。

「人は、育てられたように育て、教えられたように教える」と言われます。文化の継承は、私たちがいかに次の世代を育てるかが重要となります。そしてこれは人づくりから繋がっていく街づくりにもなります。そうした意味から、田原の自然や歴史・伝統文化を大事にした「田原の人づくり」を推進します。

地域への愛着心について、愛着心は本市の自然や歴史・伝統文化、人々と関わりながら、体験・学習したりすることで育まれると考えます。また、スポーツ等を通じて、指導者や仲間と目標を持って取り組む活動等によっても、地域への愛着心が育まれるものと考えます。加えて、社会との係わりを深める体験によって、自ら学び、考え、感じることにより、道徳性も育まれ規範意識が高まると考えます。

本市には、こうした実体験を行う地域の自然、歴史・伝統文化、人材が豊富に存在するので、市内全体を教育のフィールドとして活用する「ふるさとに学ぶ教育」を推進します。

人づくりは、家庭教育に始まり、学校教育、生涯を通じた教育等、人が成長する各段階にあります。それぞれの過程における人づくりのポイントを重視しつつ、育ちの違いや個性に合わせて、それぞれが輝くための教育にすること、そしてふるさとにある問題点を感じる力、それを課題化して解決していく学びが大切だと考えます。

そこで本市では、大人から子どもまで、ふるさとに学び、自らを磨くことで、心豊かな人間として、きらりと輝く幸せな人生を送ることを願い「ふるさとを愛で ふるさとに学ぶ人づくり」を推進します。

※「ふるさと」の意味

本編では「ふるさと」を主に「よりどころ」という捉え方をしていますが、「生まれ育った場所」と受け止める方も多いかと思えます。本計画では、そうした多様な受け止め方も包括して「ふるさと」という言葉を用いています。

## 2 現状と課題

### (1) 学ぶ機会の充実

[取組状況]

- ライフステージ<sup>※2</sup>（乳幼児期、青少年期、壮年期、シニア期）に応じた学びの機会の整備  
→家庭教育推進事業講演会、児童生徒文化体験教室<sup>※3</sup>、しおさい大学<sup>※4</sup>等
- 地域性を踏まえた学びの機会の拡充  
→市民館主催の講座、放課後児童クラブ<sup>※5</sup>、放課後子ども教室<sup>※6</sup>、市政ほーもん講座<sup>※7</sup>等
- 歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供  
→市民カレッジ<sup>※8</sup>、ふるさとゆかりの展覧会やふるさとを学ぶ講座、文化財ガイド等発刊提供等

[課題・評価]

- 児童生徒文化体験教室、しおさい大学の実施によりライフステージに応じた学びの機会を設けたが、児童生徒文化体験教室等で参加者数（人数）や講座数で減少している。
- 講座の種類により参加者に偏りがあり市民のニーズを踏まえたものとなっていない場合がある。また、講座によっては年々参加者が減少している。
- ふるさとを学ぶ講座等について、参加者が減少傾向にある。

### (2) 学びを活かす機会の充実

[取組状況]

- 学びの成果を活用する機会の推進  
→市民カレッジ、市民館まつり等
- シニア世代・現役世代の学びの機会への参画  
→市民館主催の講座、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、夢 WORKER リンク事業<sup>※9</sup>等

[課題・評価]

- 学びから得た成果を他のステージで活用する学びの循環ができていない。
- 情報発信が不十分で、豊富な田原の歴史や文化の資源を十分に活かし切れていない。
- 人材登録制度ができていないが、情報発信や制度の魅力付け等が不足しており、学びへの活用が十分にされていない。
- 博物館の企画展等、地域に親しみのある企画を展開し、集客や活性化の取組を行っているが、さらなる資源の活用が必要。
- 知識や経験豊富な高齢者の人材登録や参加が進まない。
- 発表の機会の充実が必要。

### (3) 学びの支援の充実

[取組状況]

- 学びのための環境整備の推進  
→ 市民館サービスの充実等
- 学びのための情報提供の充実  
→ 市ホームページ、ふるさとに関する知識の電子化、市史編纂の成果公表等
- 学びを支援する体制・制度の拡充  
→ 子ども会補助制度充実、文化ホール事業支援※10等

[課題・評価]

- 人材を活かせる環境が十分ではない。
- 少子化や考えの多様化により子ども会の加入人数等が減少している。
- ホームページや広報で講師募集により成果を活用する機会について周知しているが応募が少ない。
- 市民館多目的ホールの耐震化が完了し、安心安全な利用環境が整備された。
- ふるさとに関する知識や資料の電子化は進んでいるが継続していくことが必要。
- 情報の電子化や情報提供しやすい環境が十分ではない。
- 補助金を活用する団体が伸びていない。

### (4) 学びへのセーフティネット※11 充実

[取組状況]

- 学ぶことが困難な環境に置かれている人へのサポートの充実  
→ 放課後児童支援員認定指導員の確保、放課後児童クラブや放課後子ども教室の待機児童の解消、子ども・若者総合相談体制の継続実施等

[課題・評価]

- 放課後児童クラブや放課後子ども教室で待機児童が発生しており、学び難い環境になりつつある。
- 放課後児童支援員（認定支援員）の各クラブ教室への継続的な配置が必要。
- 学ぶことが困難な人への支援がまだ足りていない。
- 生活ささえあいネット※12のサポーターの登録に偏りがでている。



## (5) 新たな課題

### [課題]

- 新型コロナウイルス感染症等により新しい生活様式に応じた学習機会の提供や学習方法が求められている。
- パソコンやスマートフォン等、ICT※13 を活用した学習機会の提供が求められている。
- 学校を中心とした地域学校協働活動※14 の推進が求められている。
- 市民となって日の浅い人、外国人、障害者、疾病を抱える人等、地域コミュニティ※15 との結びつきの薄い人への学習機会の提供が求められている。
- 共働き、核家族化、ひとり親家庭の増加等、家庭環境の変化により、放課後児童クラブや放課後子ども教室の需要が増加している。
- ひきこもり、ニート※16 等、社会生活を円滑に送ることが困難な子どもや若者が増加している。



(菊花大会)



(しおさい大学)

### 3 重点目標

これまでの取組結果の課題を解決するため、内容の精査や項目の整理統合等を行い、重点目標を定めて取り組めます。

#### (1) 学ぶ機会の充実

昨今の社会情勢の変化に適応し、時代を切り拓く力を身に付けることができるように、そして、人生100年時代と言われ少子高齢化、長寿命化が進む中、市民の学びへの多様なニーズに応えるため、関係機関や地域との協力・連携を図りながら、人生の様々な場面において学びの機会の充実を図ります。

#### (2) 学びを活かす機会の充実

学びから得た成果を、様々な機会を捉え、他の人の学びや地域社会に活用することで、学びに対する幸せを感じると共に、人生をより豊かにすることができます。

社会の中で多くの人々が輝くことができるよう、学びを地域社会に還元できる人づくりや、学びの成果を共有できる仕組みづくり、発表機会の提供等により環境整備に努め、学びを活かす機会の充実を図ります。

#### (3) 学びを支える環境の充実

市民の学習活動を支えるには情報の取得のしやすさや環境の整備が必要です。

利用しやすい施設運営に努めることにより市民の学習活動を支えます。また、地域の資源や人材の把握を積極的に行い、情報提供の活性化や地域社会全体による学習支援のネットワーク化等の環境整備に努めます。

さらに、学ぶことが困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるよう、学校、地域、NPO<sup>※17</sup>、専門機関等のネットワークを強化し、学びを支える環境の充実を図ります。



(市民館まつり展示)

## 第3章 取り組む施策と具体的な施策の推進方法

重点目標を実現するため、次に掲げる8つの施策に取り組みます。

### 1 学ぶ機会の充実

#### 基本施策1 ライフステージに応じた学びの機会の提供

生涯を通じた学習活動を支えるため、乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期の各ライフステージにおける特徴を踏まえ、幅広いニーズに対応した学びの機会を提供します。

#### 【目的】

ライフステージ（乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期）の各時期に必要なとされる学びは内容、質、量等様々です。学ぶ意欲を持った人が「生きがい」や「心の張り合い」を持った生活を送ることができように、多様なニーズに応じた学びの機会の提供を進めます。

#### 【主な取組内容】

- 家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上に取り組みます。
- 児童生徒文化体験教室や青少年発明クラブ<sup>※18</sup>等、学童等に学びのきっかけとなる機会を提供します。
- 健診等、母子に対面する機会を確保し、乳幼児期に応じた学ぶ機会の充実を図ります。
- 豊かな生活を送るため、食育<sup>※19</sup>や健康相談等、食に関連する講座を開催します。
- 各種サロン<sup>※20</sup>を開催し、地域の方が集う機会を増やします。
- おおい大学等、社会参加につながる学びの機会を提供します。
- 江比間野外活動センターの活用や放課後子ども教室等により学校外での学習機会を提供します。

#### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	RO7 目標値
家庭教育推進事業講演会及び幼児教室等公演について実施件数の増加を図ります。	保育園 小中学校	28 件/年	30 件/年
ニーズを把握した児童生徒文化体験教室を開催します。	生涯学習課	25 教室/年	25 教室/年
健診受診率を維持し、定期的な健診を通じた母子の学びを充実させます。	健康課	98.3%	98.3%
青少年発明クラブの活動を充実させ、参加者の満足度（5段階評価）を高めます。	生涯学習課	—	平均値 4.0 以上
親子で体験するクッキング教室について参加者数の増加を図ります。	農政課	6 組/年	20 組/年
食育に関する講座へ児童や保護者の参加を推進します。	子育て支援課	3,550 人/年	3,550 人/年
食生活改善サポーター <sup>※21</sup> が実施する事業について参加者数の増加を図ります。	健康課	990 人/年	1,600 人/年
市内の全コミュニティでサロンを開催します。	社会福祉協議会	19 コミュニティ	20 コミュニティ
おおい大学について定員に対する参加率の向上を図ります。	生涯学習課	75%	90%

## 基本施策2 地域性に応じた学びの機会の拡充

地域を取り巻く様々な課題の解決に向けて、地域住民自らが学び柔軟に対応していく力を養うと共に地域活動の活発化を図るため、市民館やコミュニティ協議会※22、NPO、ボランティアグループ等と連携して地域における学びの機会を拡充します。

### 【目的】

人との繋がりの希薄化、少子高齢化、価値観の多様化等により、地域コミュニティの機能低下が危惧されています。地域住民の間での話し合いやグループ・サークル活動等、地域性を踏まえた学びの機会の拡充により、人との結びつきや活動を活性化と地域の課題の解決を図ります。

### 【主な取組内容】

- 市民館長及び市民館主事※23 を地域における学びの推進役として、地域の特性や課題に応じた学びの機会を充実します。
- 市政ほーもん講座を実施し、地域に出前型の学びの機会を提供します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動に地域の人材を活用し、世代間交流を通じふるさとを愛する心の醸成を図ります。
- 地域のコミュニティ協議会の活動を通し、地域全体で青少年の健全育成活動を継続していきます。
- 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。
- 子どもたちの様々な体験や交流活動を通して豊かな人間性や社会性を育むために放課後子ども教室を活用して、子どもたちの体験活動の推進を図ります。
- 青少年の健全育成を目的に野外活動を通じた交流の場を提供します。

### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R07 目標値
市民館の主催による地域の特性に応じた講座を充実します。	コミュニティ協議会	24 講座/年	24 講座/年
市政ほーもん講座の受講団体数の増加を図ります。	広報秘書課	—	300 団体/年
放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動に地域の人材を活用します。	生涯学習課	9 人/年	17 人/年
江比間野外活動センターの活動内容を充実し利用を促進します。	生涯学習課	8,251 人/年	8,300 人/年
地域コミュニティにおける青少年健全育成活動を継続します。	コミュニティ協議会	176 活動/年	176 活動/年



(江比間野外活動センター自然体験活動)

### 基本施策3 ふるさとの歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供

市民が「生きがい」や「心の張り合い」を持って生活できるよう歴史・文化・産業の活動を通じた学びの機会を提供します。

#### 【目的】

市内の歴史資源や経験豊かな人材を活用した地域の歴史・文化・産業に触れる機会の提供により、ふるさとの成り立ちをたどる中でふるさとへの愛着と共に、豊かな感性や豊かな心の醸成を図ります。

#### 【主な取組内容】

- ふるさと教育センターを活用し、ふるさとの魅力と地域の歴史文化を学ぶ機会を提供します。
- 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座や教室を開催します。
- 市民カレッジや文化教室の内容を充実し、多様な学びのニーズに応えられるように取り組みます。
- 田原市の継承文化を活用し、ふるさとへの理解や、愛着の持てる学びの機会の提供としての展示会や講演会、講座・教室やふるさとゆかりの人物に係る行事等を開催します。
- 青少年期の職場体験の機会を拡充し、ふるさとの文化や産業への理解が深まるように取り組みます。
- 東三河交流事業の実施により文化・歴史等の学びの機会の充実を図ります。

#### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	RO7 目標値
地域の人材を活用した市民カレッジを開催します。	生涯学習課	15 教室/年	15 教室/年
ジオツアー※24、博物館講座等講座開催、講師派遣の増加を図ります。	文化財課	—	60 回
文化財施設の利用者数の増加を図ります。	文化財課	26,000/年	32,500 人/年
ふるさとにゆかりのある展示会を開催します。	文化財課	2 回/年	2 回/年
ふるさと教育センター展示室の利用団体について増加を図ります。	文化財課	—	5 団体/年
教育機関等でのふるさと教育を推進します。	生涯学習課	23 施設	25 施設
少人数制により中学生の職場体験を充実させます。	学校教育課	2.07 人/事業所	2.00 人/事業所
東三河交流事業として東三河連携講座を開催します。	生涯学習課	7 回/年	7 回/年



(ふるさと教育センター展示)

## 2 学びを活かす機会の充実

### 基本施策4 学びの成果の発表や活用する機会の推進

学びから得た成果を発表したり、学びの成果を他の人の学びや地域社会に役立てたりすることは、学習意欲をさらに高めるとともに学びを通じた人とのつながりを作り出します。学びをより豊かにするように地域社会へ成果を還元する仕組みや発表等の環境を整備し、学びの成果を発表や活用する機会を推進します。

#### 【目的】

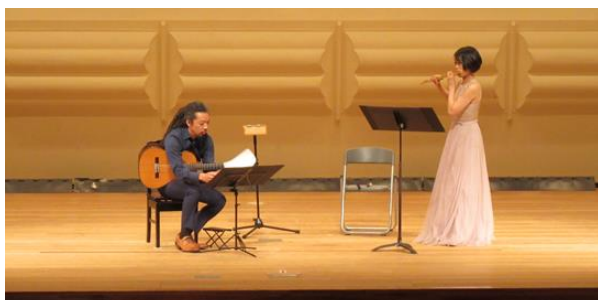
学びから得た成果の発表や、市民自ら講座の開催・運営を行うことにより、学びの成果の確認や自らのステップアップ、市民相互の交流等の機会となります。また、成果の発表を見る側にとっては新たな学習の機会にもなる等、より学びを豊かにするとともに人とのつながりを作り出します。

#### 【主な取組内容】

- 市民館まつりや文化祭、文化教室等での発表や、市民カレッジにおける講師等の機会を活用し学びの成果を発表する機会を充実させます。
- 市以外が開催する教室や講座等を生涯学習情報誌※25により周知し、機会の確保を図ります。
- 講座や教室の対象者が発表する機会を充実させます。
- 講座開催を希望する講師を広く募集します。
- 共催事業、後援事業を積極的に採択し、市民が自主的な立場で活動を発表し、企画・運営する機会を拡充するとともに優れた芸術文化に接する機会を提供します。

#### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	RO7 目標値
市民カレッジ講師の登録を推進します。	生涯学習課	14人	20人
児童生徒文化体験教室の講師の登録を推進します。	生涯学習課	15人	20人
健康づくりを推進するボランティアの数を増加させます。	健康課	51人	55人
しみんのひろば※26の参加団体数を増加させます。	企画課	33団体	35団体
小中学校の総合的な学習※27で、ふるさとの人材を活用します。	学校教育課	54人/年	80人/年
学びの成果を発表する場として、すべての市民館まつりで保育園児、小学生、各クラブ教室の作品展示等を行います。	コミュニティ協議会	20市民館	20市民館
社会教育に関する事業の共催・後援を推進します。	生涯学習課	150件/年	150件/年
生涯学習情報誌を発行し、講座や教室等の情報提供を行います。	生涯学習課	2回/年	2回/年



(音楽活性化支援事業コンサート)

## 基本施策5 シニア世代の学びの機会への参画

シニア世代は、多くの経験や知識、ふるさとの思いを持っています。これらの貴重な財産を学びの場に取り込み、学習活動や交流活動の担い手として活躍の機会を設け、経験や知識を次世代につなげる取組を推進します。

### 【目的】

地域のシニア世代の中には自分が得た経験や知識を地域社会に還元したい、そうした活動を自らの生きがいにしたいと考える人材は多くいます。こうした人材を学習活動や交流活動の担い手として市全体に学びの成果が共有できる仕組みづくりを進め、学びの効果を広げます。

### 【主な取組内容】

- 地域の学習活動や交流活動の担い手としてシニア世代や現役世代の人材を講師として招き、活発な市民館活動を推進します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の場に地域のシニア世代等の人材に協力を仰ぎ、学びと世代間交流の機会を拡充します。
- 市民カレッジ、児童生徒文化体験教室の講師としてシニア世代の人材を活用します。
- しおさい大学や市民カレッジの定員に対する参加率を高め学びの機会を推進します。

### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R07 目標値
市民館で行う講座の講師として、シニア世代や現役世代の人材を積極的に活用します。	コミュニティ協議会 生涯学習課	182 講座/年	200 講座/年
放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動にシニア世代の人材を活用します。(再掲)	生涯学習課	9 人/年	17 人/年
市民カレッジ講師の登録を推進します。(再掲)	生涯学習課	14 人	20 人
児童生徒文化体験教室の講師の登録を推進します。(再掲)	生涯学習課	15 人	20 人
しおさい大学について定員に対する参加率の向上を図ります。(再掲)	生涯学習課	75%	90%



(しおさい大学の講座)

### 3 学びを支える環境の充実

#### 基本施策6 学びのための体制・制度・環境整備の推進

学びの機会は地域社会全体に存在するため、行政や地域社会を構成する各々が特徴を認識し、その役割を果たすことで、全市的な学びの推進体制を充実させます。

環境整備面では社会情勢の変化や技術革新の進歩により働き方が多様化する中、生涯学習関連施設が市民にとって身近で利用しやすい施設となるように、また全ての人が継続的に学習できる環境となるように公共施設適正化計画※28に沿った施設整備と人的資源の整備としての地域の人材の育成を推進します。

#### 【目的】

市民館、図書館、体育館、文化会館等の社会教育施設を学びの拠点として、市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう環境づくりに努めます。併せて、様々な社会貢献活動、まちづくりが推進されるよう、適正な施設管理と運営に努めます。

市民の幅広い学びへのニーズに応えるためには、様々な場面で様々な人々がその特徴と役割を認識し、協力連携して学びに関わることが大切です。そのために必要な、全市的で多様な学びの推進体制の充実を図ります。

#### 【主な取組内容】

- 市民館、図書館、体育館、文化会館等の社会教育施設について工事修繕の実施や利用料に係る検討を行い、学びのために利用しやすい施設となるように努めます。
- 市民力レッジ等の講座募集、講師募集を行い、学ぶ環境を整備します。
- 地域の歴史文化を適宜提供していくため調査研究や資料の整理収集をします。
- 補助金の交付、広報、後援等を通して社会教育関係団体等、地域づくりを進める団体を支援します。
- 生涯学習関係団体や学識経験者で構成する田原市社会教育審議会※29を通じ、全市的に生涯学習を推進するための検討、計画の進行確認等を行います。
- 社会教育団体連絡協議会を活用した情報連携に努めます。
- ジェンダー平等教育※30を推進します。

#### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R07 目標値
市民館のサービス充実に努め、施設の利用者数の増加を図ります。	コミュニティ協議会 生涯学習課	287,958 人/年	300,000 人/年
社会教育施設の使用料適正化と減免規定の見直しについて検討します。	生涯学習課	検討中	実施
田原市社会教育審議会にて田原市生涯学習振興計画の進行確認を行います。	生涯学習課	1回/年	1回/年
単子ども会※31の田原市子ども会連絡協議会※32への加入推進を図ります。	生涯学習課	39%	50%
地域産業、文化の継承を目的とした生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	—	3講座
田原市社会教育活動事業補助金の文化ホール事業支援を推進します。	生涯学習課	1件/年	2件/年
男女共同参画※33の視点を取り入れたイベント等を推進します	企画課	1件/年	2件/年



## 基本施策7 学びのための情報提供の充実

学習活動に取り組む意欲のある人が、学びに関する情報を入手しやすい環境となるように、学びに関する情報の充実と多様な手段による情報提供を図ります。

### 【目的】

市民ニーズの多様化により必要とされる学びも様々となっています。いつでも、どこでも、だれでもが学習活動を行える様にするため、大量かつ多種多様な情報を扱うことができる情報通信技術の活用により情報提供を進めます。

### 【主な取組内容】

- 講座や教室等の情報を田原市生涯学習情報誌、広報たはら、ホームページ、ケーブルテレビ等、多様な手段で、分かりやすく、情報提供を行います。
- ふるさと教育に活用するための資料を収集整理し、地域や学校に提供します。
- ふるさとに関する資料の収集と電子化・オープンデータ化に努め、手軽に情報を得られる環境を整備し、情報の2次利用を促進します。
- 文化財資料のデータベース化を進め、学びに活用しやすい情報として発信します。
- 市史編さんのための調査研究成果を公表し、学びのための基本情報の提供に取り組みます。
- 愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」を活用してイベントやホール事業等の情報提供を行います。
- ICT(情報通信技術)の活用を推進します。

### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R07 目標値
市ホームページ（生涯学習課）のアクセス数を増加させます。	生涯学習課	—	10件/日
ふるさとに関する資料の収集整理を行います。	生涯学習課	200点	300点
歴史、考古、民俗、美術等の文化財資料のデータベース化を進めます。	文化財課	2,030点	2,500点
学びネットあいちへ情報の提供を行います。	生涯学習課	—	3回/年
生涯学習情報誌を発行し、講座や教室等の情報提供を行います。（再掲）	生涯学習課	2回/年	2回/年
市史編さん等の調査成果を公表し、学びの基本情報の提供に努めます。	文化財課	12巻	15巻

## 基本施策8 学ぶことが困難な環境に置かれている人への支援の充実

学ぶ意欲を持っているが学ぶことが困難な環境におかれている人に対し、関係機関等と連携してサポートをすることにより学べる環境を創出します。

### 【目的】

様々な困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるように、学校、地域、NPO、専門機関等のネットワークを強化し、学びへの支援体制の充実と学ぶ意欲を持った人が学べる環境の創出を図ります。

### 【主な取組内容】

- 放課後児童の居場所づくりの中で、知識や経験の豊富な指導員を確保することにより一層の安全確保と多種多様な教育プログラムの充実を図ります。
- 学校や家庭で悩みや困難を抱えた子どもや若者が、悩み等の解消を図り社会との関係を持つことができるように相談窓口を充実します。
- 社会福祉協議会やボランティア団体との連携を深め、障害者や交通手段の不足する人等、学び難い環境にある人に学びを提供する取組を推進します。
- 地域、学校、ボランティア等の参画を得た連携の中で、課題解決につなげるため地域学校協働活動推進員を設置していきます。

### 【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	RO7 目標値
放課後児童支援員認定指導員研修の受講者を全放課後児童クラブと放課後子ども教室に配置します。	生涯学習課	48人	69人
各機関と連携や支援ができるよう知識を積むため、放課後児童支援員が様々な研修に参加します。	生涯学習課	9人	10人
問題を抱えた子ども・若者に身近で寄り添える相談員の体制を継続します。	生涯学習課	6人体制/週	6人体制/週
市内の全自治会へ生活ささえあいネットサポーターの登録を推進します。	社会福祉協議会	67自治会	106自治会
地域、学校、ボランティア等の参画を得た連携の中で、課題解決につなげるため地域学校協働活動推進員を設置します。	学校教育課	3人	10人
ボランティアコーディネーターによる情報提供や活動相談を行います。	社会福祉協議会	1人	1人



(児童クラブ・放課後子ども教室)

## 1 用語説明

### 1 SDGs (P.3)

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

### 2 ライフステージ (P.5)

人間の一生における乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期等のそれぞれの段階

### 3 児童生徒文化体験教室 (P.5)

小中学生を対象に、集団の中で人間関係づくりや創意豊かな心を育むことを目的として、お茶、お花、百人一首等の文化体験の機会を提供している事業

### 4 しろさい大学 (P.5)

高齢者を対象に、生きがいづくりや心身の健康づくりを目的として、健康講座、運動、地域文化等を学ぶ機会を提供している事業

### 5 放課後児童クラブ (P.5)

昼間、保護者のいない家庭等の児童(小学校1年生から6年生まで)を対象に、適切な指導及び保護を行う場

### 6 放課後子ども教室 (P.5)

保護者の就労に関わらず小学校6年生までの子どもに、放課後に安全で安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行う場

### 7 市政ほーもん講座 (P.5)

市内の団体や事業者を対象に、市の業務や制度、歴史・文化や自然等に関する情報について紹介する出前型の講座

### 8 市民カレッジ (P.5)

市民が講師となって得意なものを教えていく生涯学習講座

### 9 夢 WORKER リンク事業 (P.5)

田原市内で働く大人たちが中学生に仕事や職業観を語る出前授業

### 10 文化ホール事業支援 (P.6)

田原市で活動する営利を目的としない団体が、田原市内の文化ホールで行う自主的かつ自発的な文化事業に対して行う補助事業

### 11 セーフティネット (P.6)

「安全網」を意味し、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み

### 12 生活ささえあいネット (P.6)

日常生活でちょっとした困りごとがあったとき、手助けして欲しい人(要支援者)と自分ができる時間帯、曜日で簡単なことなら、手伝いたい人(サポーター)をつなぐ取組。手伝いの対価は、田原市独自の地域通貨「菜(さい)」で決済を行う。

### 13 ICT (P.7)

「Information and Communication Technology」の略語。情報通信技術と訳される。

### 14 地域学校協働活動 (P.7)

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

### 15 地域コミュニティ (P.7)

自治会等、一定区域の居住者で形成し、相互連絡、意見集約、交流、環境整備、文化継承、防災、福祉等の活動を行う団体

### 16 ニート (P.7)

職業にも学業にも職業訓練にも就いてない。あるいは、就こうとしない若者

### 17 NPO (P.8)

「Non-Profit Organization」の略語。利益を目的とせず、公益的な活動を行う民間の団体

### 18 少年少女発明クラブ (P.9)

少年少女(小学校高学年)に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創造的な活動の場を提供する事業

### 19 食育 (P.9)

食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器等の食環境を整える方法、さらに食に関する文化等、広い視野から食について教育すること。

### 20 サロン (P.9)

高齢者等を対象に集い交流を深めることを目的とした場

### 21 食生活改善サポーター (P.9)

“私たちの健康は、私たちの手で”を合言葉に、食生活を通じたボランティア活動を行う人

### 22 コミュニティ協議会 (P.10)

一定の区域内の市民、自治会及びその他の市民活動団体等で構成し、相互連絡、意見集約、交流等の活動を行う団体

### 23 市民館長、市民館主事 (P.10)

地域における生涯学習の推進役として、教育委員会が市民館に館長、主事ともに1名ずつ配置している。家庭教育や教養講座等、様々な事業の企画・運営を行っている。また、主事は、コミュニティ協議会等の業務を補助している。

### 24 ジオツアー (P.11)

ジオパーク(地球科学的な価値を持つ遺産の保全を目的とした場所)の中でジオサイト(地域における地質・地形学的景観)を巡るツアーのこと。

### 25 田原市生涯学習情報誌 (P.12)

市が実施する生涯学習関連事業を中心に掲載し、教育委員会が発行している情報誌のこと。年2回発行し、配布している。

### 26 しみんのひろば (P.12)

市内で市民活動やボランティア活動を行う団体が、日々の活動を紹介したり、市民や他の団体と交流したりすることを目的としたイベント

### 27 総合的な学習 (P.12)

各教科で学んだことを、一定の生活題材等によって総合し、認識の深化を図る学習

### 28 公共施設適正化 (P.14)

機能の最適化やまちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用という視点から、公共施設を適正に管理して行こうとする考え

### 29 社会教育審議会 (P.14)

成人や青少年教育、社会教育関係団体の振興に関すること等を審議するため、社会教育委員で構成される会議

### 30 ジェンダー (P.14)

社会的・文化的に作られる性別のことを指す。

### 31 単位子ども会 (P.14)

地域における児童の健全育成を推進するため、地域活動を行う最小単位の団体

### 3.2 田原市子ども会連絡協議会（P.14）

各地区で活動している単位子ども会の組織化によって、子ども会活動の活発化を図り、健全な子ども会の育成をする組織

### 3.3 男女共同参画（P.14）

男女が、社会の台頭な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その機会が確保されることにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うことをいう。

---

## 田原市生涯学習振興計画

編集・発行 田原市生涯学習課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

田原市役所 生涯学習課

電話：0531-23-3635/FAX：0531-22-3811

発行年月：令和3年3月